



アップサイクルスキームの検証並びに災害対応力強化に関する協定」を締結しました。本協定における各人の役割ですが、市は設置場所の提供と投入する有機物の収集及び運営状況の周知、株式会社アマノは低熱分解型アップサイクルユニットの提供及び円滑に事業を実施するための国等への申請を行うこと、大阪大学はアマノと協力しユニットの開発・改良のためのアイデアを提供すること、伊藤忠プラスチックは、本協定を実施するための連絡調整及び災害時や訓練時の取組に協力します。協定に基づき提供されるアップサイクルユニットの詳細について説明します。本ユニットの特徴は、特許出願中の技術を使用しており、有機物であれば全てのものを分別することなく分解することができ、分解時に焼却をしないため二酸化炭素をほぼ発生させることなく有機物を処理できます。処理後の成果物は約 300 分の 1 となり、有効利用が可能で、自治体としては初の設置となります。今後は、本ユニットを狛江市ビン・缶リサイクルセンターに設置し、保育園から排出されるおむつ等及び市役所庁舎から発生する有機系ごみを使用し、処理実験を行います。併せて本ユニットを含めた、防災用パッケージを無償で提供いただきます。詳細はパンフレットのとおりに、本ユニット、タワー型充電式バッテリー、給電可能なEVバイク1台、大容量UPS、これらの充電に活用する太陽光パネルも提供いただきます。ユニット本体の設置は5月25日を予定していますが、機器の調整に時間を要しているため、変更になる可能性があります。それ以外の周辺機器は随時設置していきます。

- 市長 本件について、質問等ありますか。
- 副市長 協定内容にある災害用パッケージは伊藤忠から提供いただくものですか。
- 部長 伊藤忠からは災害時や訓練時の物資提供を依頼できないか、調整しているところです。災害用パッケージはアマノからの提供となります。
- 副市長 災害関係の部分は総務部とも連携して進めてください。
- 市長 稼働はいつからの予定ですか。
- 部長 現在、電圧調整に時間がかかっているため日付は不確定ですが、6月から稼働したいと考えています。
- 市長 機器導入によるごみ排出量や費用の低減見込みを把握しておいてください。想定されるおむつの量等についても確認し、情報を環境部に集約してください。機器は1台ですか。
- 部長 ユニット本体1台に加え、小型のものを1台設置します。分析結果がわかりやすいように、1つの機器に投入するごみの種類は限定したいと考えています。
- 市長 実証実験の検証はどの時点で行うのですか。
- 部長 処理後に発生する物質の分析は、専門機関での調査結果を基に、大阪大学

が分析していきます。分析するタイミングは調整中ですが、国のサンドボックス制度を申請予定で、申請時の調整の中では、6箇月程度の実証実験を予定しています。

市長 他自治体からの議員視察等も想定されますので、調整してください。続いて、報告事項3「狛江市立学校における一斉閉庁の実施について」を報告してください。

部長 学校における働き方改革の一環として実施している学校の一斉閉庁について、例年どおり実施します。令和6年度の閉庁期間は、8月12日から16日までの5日間で、前後の土日を含め計9日間の連続した休みとなります。令和5年度同様、窓口業務や電話対応等は原則行わないこととし、児童・生徒の登校や校内での部活動についても、原則行いません。緊急連絡については、教育委員会で対応します。周知は、学校を通じて保護者にお知らせを配布するとともに、広報こまえ及び教育委員会ホームページでもお知らせします。また、学校の一斉閉庁期間に合わせて、例年同様、公民館の居場所事業として、「夏休み子ども・中高生スペース」を実施します。8月12日は祝日で休館日であるため、4日間の実施となります。学習フリースペース、遊びのフリースペース、子ども食堂、子ども向けの体験教室を実施予定です。

市長 続いて、報告事項4「令和5年度通学路合同点検に基づく対策実施結果の公表について」を報告してください。

部長 本件は、通学路における交通安全確保に関する基本の方針をまとめた「狛江市通学路交通安全対策プログラム」や令和3年6月、千葉県八街市において発生した下校中の児童5人が死傷する痛ましい事故を受けて作成された「通学路における合同点検等実施要領」に基づき、令和5年10月24日に、市・教育委員会・学校・PTA・調布警察署合同で通学路合同点検を実施しました。資料のとおり、令和5年度点検分18箇所について、狛江市通学路安全対策推進会議において対策を検討・決定し、各関係機関により順次対策を実施しています。今後も関係機関が連携して継続的な対策に取り組むことで、児童が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を推進していきます。広報6月15日号及び市ホームページにて公表します。

市長 例年の取組により、ほとんど対策済みとなっています。丸山通りは令和6年度対策予定とのことですが、実施状況はどうなっていますか。

部長 確認します。

市長 その他ありますか。

部長 市民総合体育館横の生産緑地についてです。買取申出があり、購入に向け所有者と調整しており、市として買取価格を提示しましたが、相手方より、その価格では契約には至らないため、買取を取り下げて欲しいと回答があり

ました。

市 長 所有者との交渉の結果、買取価格の合意に至らなかったため、買取りを行わないことを庁議として決定します。

市 長 他になれば、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、5月28日午前9時00分から開催します。